様式第19号(第16条関係)

債権譲渡の通知

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業の令和６年１１月８日付け換地処分により、東松山市に対して有する交付される清算金債権(金　　　　　　円)を、別途送付する証書(写し)のとおり次の者に譲渡しましたので、民法第467条第1項の規定に基づき通知いたします。

令和　　年　　月　　日

譲渡人住所

譲渡人氏名　　　　　　　　　　　　　　　実印

譲受人住所

譲受人氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業

　施行者　東松山市

　代表者　東松山市長　森田　光一　あて

　受取人　東松山市松葉町１丁目１番５８号

　　　　　東松山市　都市計画部　高坂区画整理事務所

(注意)

　譲渡人については、印鑑証明書(法人にあっては、あわせて資格証明書)を添付してください。